

富山県の

事業所内保育施設設置のご案内

事業所内保育施設のおすすめ



みなさんの職場に保育施設を作りませんか！
職場に保育施設があれば、子どもと一緒に通勤でき、勤務中も子どものそばにすることができるため、安心して働けます。仕事と子育てを両立できる職場づくりのために、ぜひご利用ください！



導入のメリット

事業所内保育施設があることで、次のようなメリットがあります。

1 働く人にとって

- ・出産後の子どもの保育先を心配せずにすみ、安心して仕事が続けられる。
- ・勤務時間に合わせた保育が可能で、仕事に専念できる。

2 事業主にとって

- ・安定的な人材確保により、社員教育等の負担が少なくなる。
- ・「働きやすい会社」というイメージができ、人材確保が円滑にでき、企業の活性化につながる。



人材確保
の決め手

富山県事業所内保育施設推進事業補助金

定員10人未満

【補助対象】

新たに事業所内保育施設を設置し、運営を開始する事業主(単独の事業主のほか、複数の事業主による共同設置を含む)又は事業主団体

※なお、定員6人以上の場合は国の補助金を利用することも可能ですので、定員6~9人での設置をお考えの場合は、下記までお問い合わせください。

【補助金の額】

項目	対象経費	補助率	限度額
設置費	新築又は増改築に係る建設費、工事費、設計管理料 (既存の施設を購入する場合も対象となります)	1/2	750万円
	単価が1万円以上の備品及び保育遊具等の購入に要する経費		250万円
運営費	施設運営に要する人件費、施設を借り上げている場合は、その賃借料	〔運営開始1~5年目〕 1/2	〔運営開始1~5年目〕 200万円/年
		〔運営開始6~10年目〕 1/3	〔運営開始6~10年目〕 130万円/年



【問合せ先】

富山県総合政策局
少子化対策・県民活躍課
女性活躍・働き方改革推進班
〒930-8501 富山市新総曲輪1-7
☎076-444-3257

【要件】

- ・中小企業又は中堅企業(注)であること。
- ・一般事業主行動計画を策定・届出・公表・周知していること。
- ・雇用保険適用事業主であること。
- ・乳幼児定員10人未満であり、1人あたりの面積は原則として7㎡以上であること。
- ・保育室のほか調理室及び便所があるなど一定の基準を満たしていること。
- ・常時2名以上の保育従事者(うち1/3以上は保育士)を配置していること など

(注)中小企業又は中堅企業とは、「資本金の額又は出資の総額」、「常時雇用する労働者の数」のいずれかが下表に該当する事業主とする。

主たる事業	資本金の額又は出資の総額	常時雇用する労働者の数
中小企業		
小売業(飲食店を含む)	5,000万円以下	50人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
その他の業種	3億円以下	300人以下
中堅企業	10億円未満	300人以下

富山県事業所内保育施設共同設置促進助成金

複数の事業主が、国の助成制度を利用して共同で事業所内保育施設を設置する場合、設置にあたっての調整業務に要する費用を助成します。

【要件】複数の事業主が国の助成制度を利用して、共同で事業所内保育施設を設置すること。

【補助金額】共同設置にあたっての調整業務に要する経費(会議費等) 30万円以内

【問合せ先】富山県総合政策局少子化対策・県民活躍課女性活躍・働き方改革推進班 ☎076-444-3257

中小企業融資制度

地方創生推進資金 少子化対策枠

【対象要件】 次の施設整備を行い、子育て支援に関する環境整備に取り組む者

- (1) 事業所内保育施設、授乳室の設置等、子育てのしやすい職場環境の整備
- (2) 商店街の段差解消や小児用トイレ・ベビーシートの設置等の子育てバリアフリー

【資金使途】 設備資金

【融資限度額】 3,000万円

【融資期間】 7年以内(うち据置期間 1年以内)

【融資利率】 年1.15%以内(平成28年4月1日現在) ※融資利率は変更することがあります。

【問合せ先】 富山県商工労働部経営支援課金融係 ☎076-444-3248

国の助成金

国においても、乳幼児の定員が6人以上の事業所内保育施設の設置・運営に係る支援を実施しています(企業主導型保育事業費補助金)。

詳しくは、下記ホームページをご覧ください。

【問合せ先】公益財団法人 児童育成協会 両立支援事業部

〒150-0011 東京都渋谷区東2-22-14 ロゼ氷川 6階

TEL:03-5766-3801 FAX:03-5766-3803

ホームページ: <http://www.kigyounaihoiku.jp/>